

甲州市農業委員会日程

会期	令和3年1月29日(金)			自 午後3時00分
				至 午後4時30分予定
会場	甲州市民文化会館 2階 大会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(11件)	
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	(1件)	
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について	(8件)	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(8件)	
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(8件)	
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(3件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和3年1月29日(金)午後3時から午後4時20分
勝沼市民会館2階 大会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 根津 信彦	21 長田 元紀	22 内田 貴美雄
23 若月 榮	24 町田 英治	25 竹井 正人
26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋	28 山本 兼吾
29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄	31 高野 耕一
32 秋山 美峰	33 前田 貞治	34 辻 高行
35 雨宮 忠仁	36 三森 清	37 佐藤 和彦
38 手塚 純一		

1. 欠席した委員

1. 本会議の会議録署名委員

4番 中村 一成 5番 武井 秀樹

1. 職務のため本委員会に出席した職員

日原美希彦、岡部 英司、向山 映子、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>(会長の挨拶)</p>
議長	<p>ただ今から甲州市農業委員会1月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員18名、推進委員19名で定足数に達しております。</p>
議長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、4番中村一成委員、5番武井秀樹委員をご指名いたします。</p>
議長	<p>日程2、会長報告をいたします。 今月は1月19日に令和2年度甲州市就農定着総合支援制度研修登録審査会に出席しました。場所は甲州市役所で行いました。1月は1件でございました。今の報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について11件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1番	<p>(議案第1号1番の調査報告をする)</p>
議長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可することに決しました。</p>
議長	<p>次に議案第1号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第1号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
23番	<p>(議案第1号2番の調査報告をする)</p>

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
24番	<p>（議案第1号3番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号4番を議題といたします。それでは事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
27番	<p>（議案第1号4番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	次に議案第 1 号 5 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 5 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第 1 号 5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 5 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 5 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 6 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 6 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第 1 号 6 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 6 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 6 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 7 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 7 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 6 番	(議案第 1 号 7 番の調査報告をする)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議 長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号8番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号8番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 4 番	<p>（議案第1号8番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議 長	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号8番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号8番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第1号9番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号9番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 4 番	<p>（議案第1号9番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号9番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号9番につきましては許可することに決しました。</p>

議 長	次に議案第 1 号 1 0 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 1 0 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 4 番	(議案第 1 号 1 0 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 0 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 0 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 1 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます
事務局	(議案第 1 号 1 1 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 7 番	(議案第 1 号 1 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 1 番につきましては許可することに決しました。
議 長	ここで事務局より報告があります。
事務局	(議案第 1 号 5 番の畑の地番の訂正をお願いする。)
議 長	それでは訂正をお願いいたします。 ここで 1 0 分休憩をとりたいと思います。(休憩 1 5 時 5 0 分)
議 長	再開します。(再開 1 6 時) 議案第 2 号 5 条の規定による許可申請について、1 件を上程し意見を求めます。議案第 2 号 1 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明

	を求めます。
事務局	(議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1番	(議案第2号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。
事務局	(農業経営強化基盤強化促進法に基づく利用権の設定8件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益社団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画8件について説明し、意見を求める)
議長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。

議 長	議案第 5 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について 8 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分案 1 2 件について説明し、意見を求める。)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「異議なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 5 号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第 5 号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程 4 報告、農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出について 3 件を報告願います。
事務局	(合意解約の届出 3 件について説明する)
議 長	只今の報告について何かご発言はございますか。 (「なし」との声あり) ご発言もございませんので、以上で報告を終わります。
議 長	日程 5 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	まず非農地証明についてご報告いたします。毎年委員の皆様には利用状況調査や荒廃農地の発生解消状況に関する調査を行っていただいておりますが、すでに山林の様相をていするなど農業上の利用増進を図ることが見込まれない農地があった場合は、当該農地についての農地に該当しない旨の判断を行い農地台帳から除外することとしています。そこで非農地調査を行いましたので、ご報告いたします。 対象地域ですが、大和町木賊 1 2 件、筆数 3 0 筆、面積 30,165㎡、塩山上萩原 1 件、筆数 1 筆、面積 189㎡、合計 1 3 件、筆数 3 1 筆、面積 30,354㎡でございます。いずれの地区も会長と担当地区委員で現地にて国の基準に照らし合わせ確認していただいたところ、農業委員会として農地に該当しない旨の判断をしました。農地法第 2 条第 1 項に基づき非農地通知を所有者及び関係機関、法務局と農務事務所へ通知しました。以上です。 — (事務局説明) — ・ 運営費の清算について (報告・説明を付す) ・ 農業新聞について (説明を付す)
議 長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。 (「なし」との声あり) それでは以上で本日の日程は全て終了しました。

	<p>農業委員会が最後の総会になりました。私の方から農業委員の皆さん推進委員の皆さん、事務局の皆さんに一言お礼を申し上げたいと思います。 (会長挨拶)</p>
事務局長	<p>事務局を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。 (事務局長挨拶)</p>
議長	<p>会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p>